

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開

株式会社 CAC クロア
箱崎本社

CAC クロアの労働者派遣事業状況

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況を公開いたします。

対象期間：2019年1月1日～2019年12月31日

1. 派遣労働者数、派遣料金等

派遣労働者数（2019年12月28日時点の雇用者数）	5名
派遣先数（年間取引企業数）	5社
派遣料金平均金額（1日8時間計算）	67,020円
派遣労働者賃金平均額（1日8時間計算）	23,278円
マージン率	65.3%

2. 労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結状況	締結済み
対象となる派遣労働者の範囲	当事業所にて雇用し派遣就業している全派遣労働者
有効期間の終期	2022年1月19日

3. キャリア形成支援制度に関する事項

まずは、派遣先で必要となる基礎的な知識を習得、継続研修で専門性を高め、階層別研修で派遣先においてリーダー的なポジションとなれるよう早い段階から教育し、中長期的なキャリア形成を考慮している。また、等級が上がるタイミングにおいて、キャリアパスに応じた教育訓練を設け、職務遂行能力、問題解決能力、管理能力を高めることで、責任ある立場となることが可能となる。

教育訓練	対象者	訓練の方法	訓練費負担	賃金支給
基礎教育	雇入時派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
一般継続研修	会社が指定する派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
文章力・表現力研修	会社が指定する派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
論理的思考研修	会社が指定する派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
コーチング研修	会社が指定する派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
PM研修	会社が指定する派遣労働者	OFF-JT	無償	有給